

鯖江市公民館施設使用許可申請書

年 月 日

鯖江市教育委員会 殿

住 所

申請者名

(名 称)

電話番号

次のとおり使用許可を申請します。

使 用 目 的 (行事の名称)			
使 用 の 日 時	年 月 日 ()	時 分	から
	年 月 日 ()	時 分	まで
開 始 時 間	時 分 から		
使 用 場 所	新横江公民館 1階: ☐ 会議室 ☐ 大ホール ☐ 調理室 ☐ 新横江体育館 2階: ☐ ふれあい室① ☐ ふれあい室② ☐ 作法室 ☐ 講義室 ☐ 資料室		
分 割 使 用	新横江体育館 ☐ 個人使用 ☐ 専用使用 (A, B, C, D コート) *A, B はステージ側 ☐ 1/4 面 (A) ☐ 1/4 面 (B) ☐ 1/4 面 (C) ☐ 1/4 面 (D) ☐ 1/2 面 (A+B) ☐ 1/2 面 (C+D) ☐ 全面		
附属設備等の 使 用	☐ 有 ☐ 無 ※有の場合 ()		
空調設備の使用	☐ 有 ☐ 無 ※体育館は空調設備がありません。		
入 場 予 定 人 員	人		
入 場 料	入場料またはこれに類する金銭の徴収の有無および金額 ☐ 有 ☐ 無 金額 (円)		
備 考			
* 使 用 料 (この欄は施設側が記入)	基本使用料	円	減免摘要 有 (%) ・ 無
	加算使用料	円	減免額 円
	合計	円	減免後の額 円

* 欄は記入しないでください。

【注意事項】

・選挙の実施、新型コロナウイルスの感染状況等やむを得ない事情により、突発的に公民館の使用を中止とする場合があります。その際、予定行事が中止・延期となった場合において利用者に損害が生じても、公民館はいわゆる事業損失補償（キャンセル料等の補償）を行わないことを、ご了承の上、申請ください。